

収集日は「ごみ収集カレンダー」をご覧ください

家庭ごみ・資源物の出し方

保存版

令和4年4月改訂
令和6年4月一部改訂
令和7年4月一部改訂

ごみ出しのルール

- ① 決められた収集日・収集時間を守る。
- ② 決められた分別を行い、分量を守る。
- ③ 決められた収集所に出す。
- ④ 決められた指定袋を使用する。

収集所は、それぞれの地区で清掃や管理をしています。

ごみ・資源物は地区ごとに決められた収集所に出しましょう。

も く じ

■ 可燃ごみ	1・2
■ 不燃ごみ	3
■ 乾電池・蛍光管	4
■ 紙・布	5・6
■ ペットボトル・ プラスチック製容器包装	7・8
■ 缶・びん	9
■ 廃食用油・収集不可物	10
■ 粗大ごみ・在宅医療廃棄物	11
■ 家電リサイクル品目・ 小型家電	12
■ 庭木剪定枝	13
■ 千曲市指定ごみ袋	14
■ 一時多量ごみ(自己搬入)・ ホリデーステーション	15

千 曲 市

可燃ごみ

収集日の**午前8時**までに**収集所へ出して**ください。

主なもの

生ごみなどの重いごみはなるべく、可燃ごみ用袋(25ℓ)に入れてください。

- 生ごみ**
- 料理くず
 - 貝がら
 - 酒かす(漬物かす)



- 紙くず**
- ぬれた紙
 - カーボン紙
 - 汚れた紙
 - 写真
 - 油紙
 - 感熱紙



～生ごみ減量のポイント～

生ごみの7～8割は水分です。水切りを十分に行うだけでも、ごみ減量につながります。

液状・粉状のごみを出す際の注意事項

可燃ごみを収集車に取り込む際、袋が破裂して中に入っていた液状・粉状のごみが飛散し、それらを収集作業員が浴びたり、収集車を著しく汚してしまう事案が発生しています。以下のルールを守ってごみを出してください。

- ぬかみそや酒かすなど液状のごみや、粉状のごみを捨てる場合は、**新聞紙で包む**、**布に吸わせる**、**ビニール袋に重ねて入れる**など、ごみ袋が破れても飛散しないようにしてください。
- 液状・粉状のごみが入っている場合は、**内容をごみ袋に記載**してください。(例:「ぬかみそ」「酒かす」など)

～紙類分別でごみ減量～

可燃ごみの約半分は紙類です。可燃ごみに混ざりやすい、小さな紙やメモ用紙などは、分別して「雑紙」で出してください。

必ず水で湿らせて出すもの

火災の原因になりますので、**たばこの吸い殻**、**花火**、**マッチ**等は、必ず水で十分に湿らせてから出してください。

日用品

- 革製品
- 靴
- 庭木・草
- 紙コップ・紙皿
- カセットテープ(ケース含む)
- ビデオテープ(ケース含む)
- CD・DVD(ケース含む)
- おもちゃ
- ぬいぐるみ
- 乾燥剤
- 保冷剤
- ポリタンク
- ホース
- 自転車のタイヤ
- プラスチック製品そのもの(洗面器・バケツ・植木鉢等)



※**金属など不燃物が含まれている場合は、必ず取り除いて分別してください。**不燃物を取り除けない(分別できない)場合は、「不燃ごみ」として出してください。
※樹脂製波板、塩ビ管は大きさにかわらず「粗大ごみ」で出してください。

- 布類**
- 厚手の衣類(セーター・フリース・防寒着等)
 - 下着、靴下等
 - その他、「古着・古布」で出せない布類

※詳細は、千曲市ホームページでご確認ください。

紙おむつ



※汚物はトイレへ!

上記以外の品目は分別方法は、千曲市ホームページでご確認ください。

出し方の注意

- 指定袋の重量は5kgまでです。
- 指定袋に入らないもの、5kgを超えるものは、「粗大ごみ」です。



- ①指定袋に入れ、袋の氏名欄に**名前を明記**して出してください。

千曲 太郎

指定袋は取扱小売店で購入してください。(小売店一覧は、千曲市ホームページでご確認ください。)

- ②**使用済み食用油**は、石けん等に生まれ変わることができる大切な資源です。リサイクルにご協力をお願いします。詳しくは10ページの「廃食用油」をご覧ください。

- ③**プラスチック製容器包装**は、資源物として収集します。詳しくは7・8ページをご覧ください。

- ④**庭木剪定枝・ふとん・じゅうたん・座ぶとん**などは、指定袋に入る大きさに切って、可燃ごみとして出すか、ちくま環境エネルギーセンターへ自己搬入してください。

※庭木剪定枝を平和橋資材置場へ持ち込む場合(無料)は13ページをご覧ください。

■ちくま環境エネルギーセンター(長野広域連合ごみ焼却施設)へ自己搬入する場合

●搬入できるごみ

可燃ごみ(千曲市のごみ分別区分による)
大きさ制限: 1.5m × 3.0m × 1.0m 以内のもの

●ごみを持ち込む際の持ち物

- ごみ焼却施設搬入申込書(ちくま環境エネルギーセンターのホームページからダウンロードできます。お持ちでない場合は、搬入時に受付で記入していただきます。)
- 身分証明書(運転免許証など)

●受入日・時間・処理手数料等

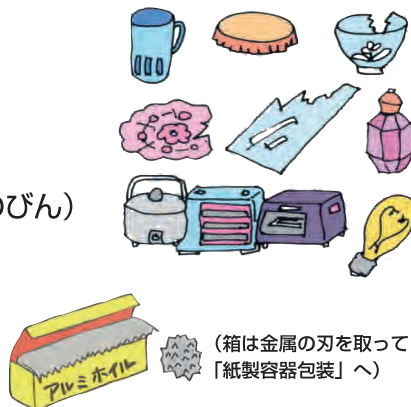
15ページをご覧ください。

※その他詳細は、ちくま環境エネルギーセンターのホームページでご確認ください。

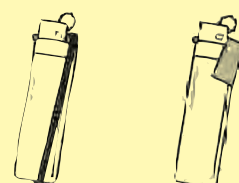
● 不燃ごみ

主 な も の

- **びん・缶以外の燃えないごみ。**
※電池・充電電池は必ず取り除いて出して下さい。（電池の出し方は 4 ページをご覧ください。）
- **刃物、針、割れたガラスなどの危険なごみ**は、厚手の紙などに包み、その厚手の紙などに内容物を記載してください。（例：「包丁」「ガラス」など）
- コップ
- 金属キャップ
- せともの・陶磁器
- ガラス製の食器
- 化粧品のびん
薬のびん(乳白色のびん)
- 板ガラス
- アルミホイル
- 金属製品
- 使い捨てカイロ
- 電気毛布
- リチウム電池（コイン・円筒型ともに）
- 安全靴・スキー靴
- 一斗缶以上の缶
- 安全カミソリ
- LED 電球・白熱電球、割れた蛍光管
※割れていない蛍光管の出し方は 4 ページ参照
- グローランプ
- 小型の電化製品（物により使用済み小型家電の無料回収に出すことができます。12 ページをご覧ください。）



- **使い捨てライター**
（ガスは必ず使い切ってください。）



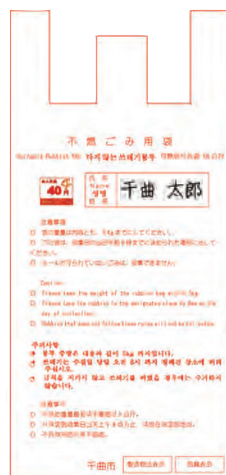
～ガスの抜き方(例)～

【周囲に火の気のない、屋外で行いましょう。】

- ①操作レバーを押し下げ、テープや輪ゴムなどで押し下げたまま固定する。
- ②数時間放置し、ガスを完全に抜く。

スプレー缶・カセットボンベの出し方は、9 ページをご覧ください。
火災のおそれがあるので不燃ごみ指定袋には絶対に入れないでください。

出し方の注意



指定袋に入れ、袋の氏名欄に**名前を明記**して出してください。

氏名
Name
성명
姓
千曲 太郎

指定袋は取扱小売店で購入してください。

- 指定袋の重量は、5kg までです。
- 指定袋に入らないもの、5kg を超えるものは、「粗大ごみ」です。

ポテトチップの袋のように、表はビニールで裏はアルミ箔のものは、「プラスチック製容器包装」として出してください。



● 乾電池

○ 収集所に出せる電池

乾電池（アルカリ電池、マンガン電池）

- 出し方
収集所の**緑色のコンテナ**に入れてください。



× 収集所に出せない電池

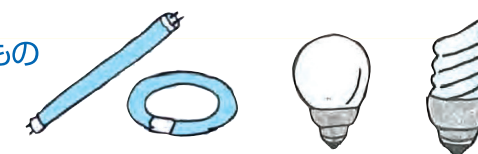
種 類	出し方
ボタン電池 （製品表示 LR〇〇 PR〇〇 SR〇〇）	■ ボタン電池回収協力店へ ■ セロハンテープ等を巻いて絶縁して出してください。
充電式電池    ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池	市役所に設置されている回収ボックス または充電式電池回収協力店へ ■ 対象は、JBRCの会員企業の充電式電池です。 ■ 端子部分にセロハンテープ等を巻いて絶縁して出してください。 ■ 問い合わせ先 （一社）JBRC 03-6403-5673 https://www.jbrc.com
リチウム電池（コイン・円筒型ともに） （製品表示 CR〇〇 BR〇〇）	セロハンテープ等を巻いて絶縁して不燃ごみへ

※それぞれの回収協力店は、千曲市ホームページでご確認ください。

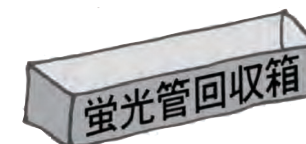
● 蛍光管

■ 収集所に出せる蛍光管

- ・直管型または環型で、型番号が「F」から始まるもの
- ・電球型で、型番号が「EF」から始まるもの



- 出し方
収集所の**蛍光管回収箱**に入れてください。



※割れた蛍光管、LED 電球、白熱電球、グローランプは不燃ごみまたは粗大ごみで出してください。

主なもの

新聞



※**広告**は分けて、**チラシ**として出してください。

チラシ



※新聞の**折込チラシ**のみにしてください。

雑誌・雑紙



※封筒・ハガキ・メモ用紙等も含まれます。

ダンボール

必ずひもで十文字に縛って下さい。



※間に**波形の紙**が入っているものがダンボール。

紙パック



※内側にアルミ箔が貼ってあるものは「紙製容器包装」です。

紙パック

古布



※厚手のもの、冬服類等、収集できないものがあります。詳しくは、千曲市ホームページでご確認ください。

紙製容器包装

「紙製容器包装」とは

●商品が入っていた紙容器と包装です。



紙箱

- お菓子の箱
- ラップやアルミホイルの箱（金属の刃は取り除いて「不燃ごみ」へ）
- 食品の箱
- 化粧品の箱
- 煙草の箱
- ティッシュの箱
- 文房具の箱



※ティッシュ箱内側のナイロンは「プラスチック製容器包装」へ

包装紙



紙の袋



※紙以外の取手は取って、「可燃ごみ」に出してください。

アルミ箔のついた紙容器

- 酒の空き容器
- ジュースの紙容器
- スープの紙容器



※内側にアルミ箔が貼ってある紙容器

紙の筒・カップ

- ポテトチップの紙筒
- ヨーグルトの紙カップ
- アイスクリームの紙カップ



※表がビニールの場合は、プラスチック製容器包装です。

紙のふた

- カップ麺の紙ふた
- 紙の中ふた

その他

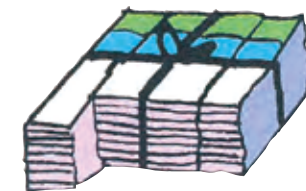
- 小麦粉の袋
- 紙のトレイ
- プリンやヨーグルトの台紙
- 洋服の台紙
- お菓子の中敷き



出し方の注意

紙類

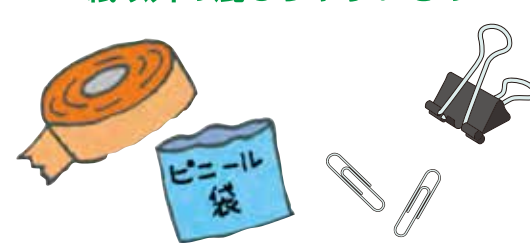
- ①種類別に分け、ひもで**十文字**に縛ってください。（ひもは紙でもナイロンでもOKです。）



（紙パックは洗って開いて乾かして）

- ②出す前に、次のようなものは取ってください。

紙以外の混じりやすいもの



- 粘着テープ●金属類（クリップなど）
- セロテープ●プラスチック類●ビニール袋

- ③次のような紙は、**可燃ごみ**として出してください。

可燃ごみとして出す紙



- 感熱紙（ファックス用紙など）●写真●紙コップ●紙皿●油紙●裏カーボン紙・ノーカーボン紙●汚れている紙●ぬれている紙●紙ひもなど容器包装でないもの●シュレッダーで裁断された紙

※窓付き封筒はビニールを取って、「雑誌・雑紙」へ。

※トイレトペーパーの芯は「雑誌・雑紙」です。



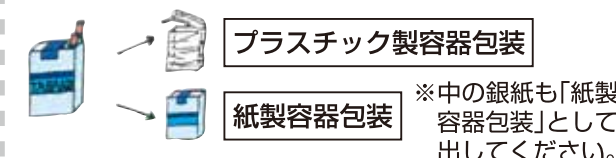
※ラップの芯等は「雑誌・雑紙」ですが、手でつぶせない硬い芯は可燃ごみです。

紙製容器包装



- ①お菓子の箱などはつぶし、小さなものは紙袋に入れて、ひもで**十文字**に縛ってください。（ひもは紙でもナイロンでもOKです。）
- ②ヨーグルトなどの紙カップやケーキなどの紙トレイ、カップ麺などのふたは、汚れていきますので、**軽く水洗い**するか、**ふきと**ってください。
- ③ラップ箱等の金属の刃、ティッシュ箱内側のナイロン、酒パックのそそぎ口プラスチックなど、**紙以外のものは、取**ってください。

例えば「たばこの箱」はつぎのようになります。



- ④たばこの銀紙やカップ麺のふたのように、**片面がアルミ箔で、片面が紙**のようなものは、「紙製容器包装」として出してください。

古布

※たたんで重ねて、十文字に縛って出してください。



【古着・古布として出せるもの】

- Tシャツ●ポロシャツ●ブラウス●Yシャツ
- 布団カバー●シーツ●バスタオル●毛布 など

（注意）【古着・古布として出せないもの】

- 厚手のもの●冬物衣類全般●布団類
- 汚れているもの●破れているもの など

※出せない古着・古布は、不燃物を取り除いて可燃ごみで出してください。その他詳細は、千曲市ホームページでご確認ください。

ペットボトル・プラスチック製容器包装

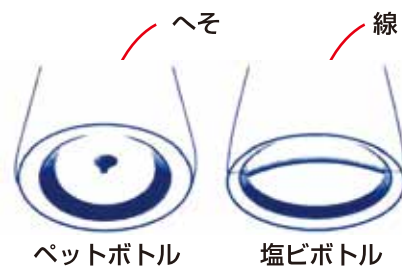
主なもの

ペットボトル

- 飲料、酒、調味料などのペットボトル



- ペットボトルと塩ビボトルは、底で見分けてください。なお、塩ビボトルは「プラスチック製容器包装」として出してください。



- 油・洗剤などのボトルは、「プラスチック製容器包装」として出してください。



プラスチック製容器包装

「プラスチック製容器包装」とは

- ペットボトルを除いた、商品が入っていたプラスチック容器と包装です。
(汚れが落ちないものは可燃ごみで出してください。)



レジ袋



ポリ袋類

- お菓子の袋
- ラーメンの袋
- ポリ袋



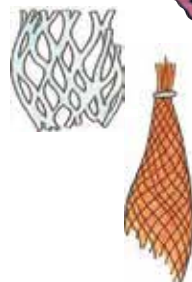
プラスチック容器

- 弁当の容器
- 卵のケース
- 豆腐の容器
- 味噌の容器



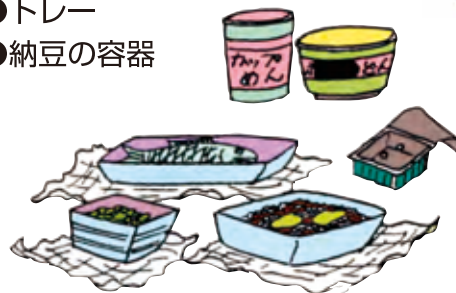
ネット類

- みかん・たまねぎのネット
- 発泡スチロール製のネットパック



発泡スチロール容器

- カップ麺の容器
- トレー
- 納豆の容器



ラップ類

- 食品用包装フィルム
- お菓子やたばこの包装



カップ類

- アイスクリーム容器
- ヨーグルト容器



その他

- 発泡スチロール (10cm角以下の大きさにしてください。)
- ペットボトルのキャップ

※以下のようなプラスチック製品そのものは、可燃ごみとして出してください。

- プラスチックのおもちゃ
- プラスチックスプーン
- ホース
- ナイロンひも・梱包用バンド
- 歯ブラシ
- プラスチックハンガー
- レジャーシート
- ビデオテープ
- カセットテープ
- CD
- DVD
- 洗面器
- バケツ
- 植木鉢

出し方の注意

ペットボトル



- ①ラベルとキャップははずしてください。プラスチックのラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」として出してください。



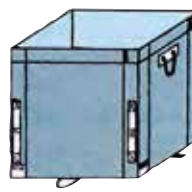
- ②水洗いし、水をきってください。



- ③足で踏んで、つぶしてください。



- ④収集所の、「収集用かご」に入れてください。



※容器の注ぎ口と取っ手は取り外さなくても出せます。

プラスチック製容器包装



- ①プラスチック以外のものがついている場合は、できるだけ取ってください。



- ②水洗いをするか、汚れをふき取ってください。汚れの落ちない容器は、可燃ごみとして出してください。

※水気を切ってください。

- ③スナック菓子やヨーグルト・プリンなどのふたのように、表はビニールで裏はアルミ箔のようなものは、「プラスチック製容器包装」として出してください。



- ④収集所の、「収集用かご」にあけてください。



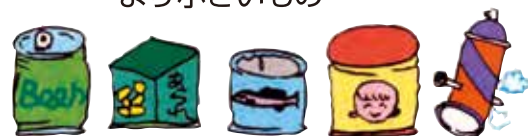
※レジ袋等に入れたまま出さないでください。

缶・びん

主なもの



●金属製の空き缶で、一斗缶(18ℓ)より小さいもの



びん

●ガラス製の空きびんで、一升びん以下のもの

※リサイクルびん（ビールびん・牛乳びんなど）は販売店へ



出し方の注意

①水で洗ってください。
なお、缶詰のふたも缶として出してください。



※内側にパッキンが付いているボトル缶のキャップ等は「不燃ごみ」です。



②一斗缶以上の缶は、「不燃ごみ」で出してください。

③つぶしてコンテナに入れてください。
(つぶせない場合はそのまま出してください)
アルミ缶とスチール缶は、分けなくても結構です。

※お菓子の入っていた空き缶等も缶として出してください。



①キャップ、ワインのコルク・栓は取ってください。



②水で洗ってください。
(ラベルは取らなくても出せます)

③三色にわけて、袋に入れないでコンテナへ入れてください。迷ったときは「その他」へ入れてください。



④次のものは、「不燃ごみ」ですので、混ぜないでください。

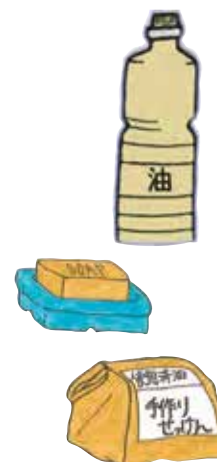


※割れたびんもコンテナに入れてください。ただしコンテナの網目からこぼれてしまう細かいものは、不燃ごみとして出してください。

※それ自体が商品だったびんは不燃ごみとして出してください。

廃食用油

出し方や注意事項など



- ①収集日までびん等に入れて保管してください。
- ②収集日に、収集用ポリタンクが出ていますので、その中へ入れてください。ペットボトルや缶などに入れて出された場合は収集できません。
- ③企業・商店・飲食店等の使用済み食用油は、収集できません。
- ④油かすなどは取り除いてから出してください。
- ⑤収集した食用油は粉せっけん、固形せっけんにリサイクルしています。



収集用ポリタンク

市では収集できないもの

危険なもの・処理が困難なもの・産業廃棄物は、市では収集できません。

事業活動に伴って生じたごみも、原則として収集できません。

収集方法は、右の記載を参考にしてください。



危険なごみ・産業廃棄物の相談窓口

品目	相談窓口
●農薬、農薬のびん	JA・購入店
●注射針などの医療器材	11 ページ参照
●プロパンボンベ	購入店
●塗料の残っている缶 ●有害な薬品類	購入店・専門業者
●産業廃棄物 ●建設廃材	専門業者
●シンナー・ペンキ	購入店・販売店
●ガソリン・灯油	ガソリンスタンドなどの販売店
●消火器	(株)峰村電気商会 千曲市大字新田80番地1 TEL 026-272-0332

事業活動に伴って出たごみ

会社・工場・農業・飲食店等の事業活動に伴って生じたごみは、収集所へ出せませんので、自己処理するか許可を受けた業者に収集を依頼してください。

ただし、1 か月に出るごみの量が 50kg 以下で、区・自治会及び市に申請し承認を受けた場合は、有料で収集所に出すこともできます。

なお、1 か月に 1,500kg を超える量を排出する事業所は、ごみの減量化、排出抑制及び減量に関する計画書の提出が必要です。

粗大ごみ

主なもの

- 指定袋に入らない大きなごみ。5kgを超えるごみ。
- 粗大ごみは、**全て処理料金がかかります**。以下は一例及び目安であり、大きさ・材質により価格が異なる場合があります。詳しくは、千曲資源リサイクル事業協同組合（以下参照）までお問い合わせください。

【5,500円】

- ベッド(W)
- エレクトーン



【3,300円】

- タイヤ(大型)
- ベッド(S)



【2,200円】

- チャイルドシート
- エアロバイク

【1,600円】

- 掃除機
- スキー板



【1,100円】

- こたつ
- ガスレンジ

【500円】

- カラーボックス
- 三輪車



粗大ごみの出し方

- 拠点回収の場合（市の指定した収集日に出す）
※日程・場所はごみ収集カレンダーをご参照ください。

処理料金

- 業者へ直接持ち込む場合

受付時間 ・ 平日9時～16時30分

・ 土曜9時～12時（臨時休業の場合あり）

（年末年始・お盆など、受入ができない日がありますので、事前に電話確認していただくことをお勧めします）

処理料金

- 業者へ戸別回収を依頼する場合

処理料金

+ 運搬料金

【持込先及び連絡先】

千曲資源リサイクル事業協同組合

千曲市大字屋代 2384-1

☎ 026-273-8813

FAX026-273-8814

国道18号線「屋代」信号機から北へ100m



在宅医療廃棄物

在宅医療技術の普及に伴い、家庭からも在宅医療で使ったものが排出されています。これらの在宅医療廃棄物は、きちんと分別をして適正に処理してください。

種類		分別
プラスチック類(バッグ・チューブ・カテーテル)		「可燃ごみ」へ ※プラマークが表示されていても、可燃ごみです。
布・紙類(ガーゼ類・脱脂綿類・紙おむつ類)		
缶類(薬剤が入っていた缶など)		「びん・缶」へ
びん類	飲み物などのびん	
	ガラス製点滴ボトルなど	「不燃ごみ」へ
注射(ペン型自己注射カートリッジ) 経管栄養などの注入器		「医療機関」へ
ペン型自己注射針、血糖自己穿刺針		
医療用注射針、点滴針		

家電リサイクル品目

家電リサイクル品目とは

テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンが対象です。下記のいずれかの方法で処理してください。

- 指定引取業者（信濃陸送㈱）へ出す。

リサイクル料金

※事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。

- 購入した店か、買い替える店に出す。

リサイクル料金

+ 運搬料金

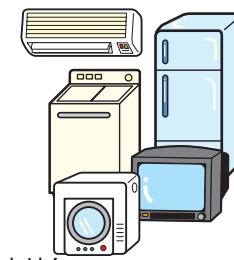
※事前に郵便局でリサイクル券を購入する必要はありません。

- 粗大ごみ収集日に出す。

リサイクル料金

+ 運搬料金

※事前に郵便局でリサイクル券を購入する必要はありません。



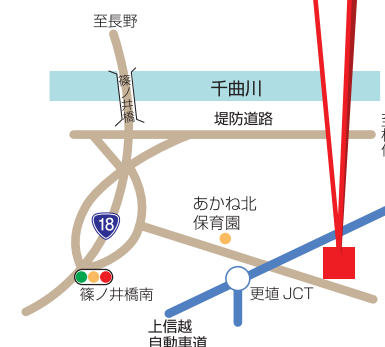
【指定引取業者】

信濃陸送㈱

千曲市大字雨宮650番地1

☎026-273-3601

※事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。



使用済み小型家電の無料回収

有用金属などのリサイクルを目的に、使用済み小型家電の回収を実施しています。回収は無料ですので、不要になったパソコンやデジタルカメラ等の小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

拠点回収で出す場合

- 日程・場所
市報やホームページでお知らせします。

- 回収できるもの
家庭で排出された「電気や電池で動く小型電子機器や家電製品」（以下を除く）

- 回収できないもの
- 家電リサイクル法の対象品目（テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）
- 有用金属以外のものを多く含むもの（マッサーチェアやオルガンなど）
- 電池、充電機
- フロンを使用しているもの
- 事業所から出される小型家電製品 など

回収ボックスに出す場合

- 回収ボックスの設置施設・利用時間

市役所2階 環境課	8:30～17:15
戸倉創造館	月曜日～金曜日 (祝休日を除く)
上山田戸倉出張所	※戸倉創造館は 休館日を除く

- 回収ボックスで回収できるものの大きさ
小型家電回収対象品目で、回収ボックス投入口『40cm × 20cm』に入るもの

※投入口に入らないものは拠点回収で出してください。
※回収対象品目は、拠点回収と同様です。



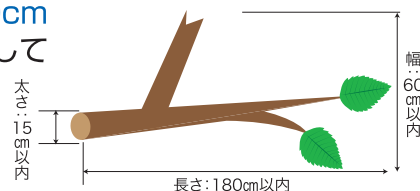
※この他にも注意事項がありますので、詳しくは千曲市ホームページをご覧ください。

庭木剪定枝

必ずお守り下さい

● 収集・搬入できる枝

- ・軽トラックに積める長さ（長さ 180cm 以内、幅 60cm 以内）に切ってください。また、太さは 15cm 以内としてください。
- ・ビニールひも等でしぼらずに搬入してください。
- ※家庭から排出された枝に限ります。

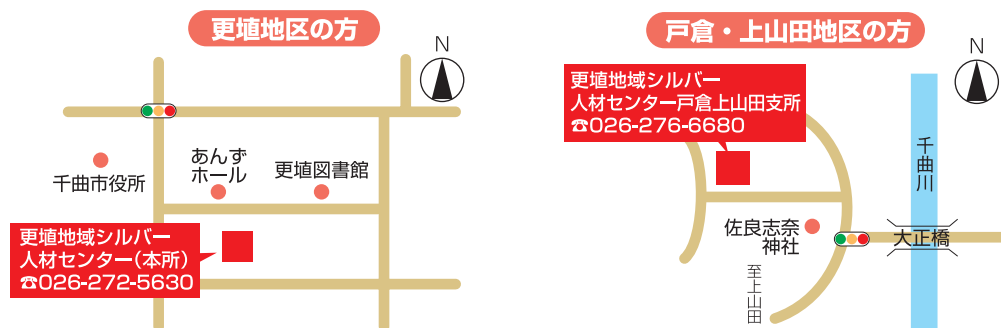


● 収集・搬入できない枝

- ・バラ類、竹類、枯れ枝、葉のみ、シュロ、うるし等。（可燃ごみとして出してください）
- ・農業など事業活動に伴って発生した枝。
- ・業者による枝の搬入はできません。

1. 収集と処理の両方を依頼する（有料）

- 料金 料金はシルバー人材センターへお問い合わせください。
- 収集日 原則として申し込みをいただいた日から2日後です。
- 受付時間 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分（祝日、センターの休日、1・2月は申し込みできません。）
- 申し込み方法 下記のシルバー人材センターへ直接申し込んでください。



2. 自分で剪定枝を運ぶ（無料）

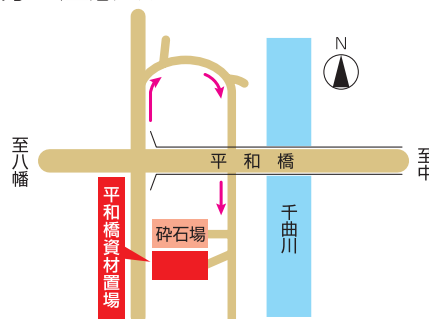
下記のとおり、直接持ち込んでください。

（搬入時に受付がありますので、事前の申込は不要です）

なお、搬入の際は上記の **収集・搬入できない枝** について十分ご注意ください。
搬入できない枝はお持ち帰りいただきます。

- 搬入場所 平和橋資材置場
- 料金 無料
- 搬入できる日時 毎月第2・第4土曜日 13時～16時（12月は変更になる場合有り、1・2月は休業）

※天候等により搬入できない場合があります。
※12月の搬入日は市報等でお知らせします。



千曲市指定ごみ袋について

ごみ出しのルール

- ① 決められた収集日・収集時間を守る。
- ② 決められた分別を行い、分量を守る。
- ③ 決められた収集所に出す。
- ④ 決められた指定袋を使用する。

※ルール違反のごみは収集できません

- ごみを出す時は、指定ごみ袋の氏名欄に名前を記入してください。



※油性のマジックでお書きください。

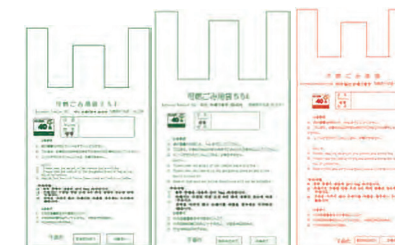
ごみ収集所は、各区・自治会による管理です。
みんなでルールを守りましょう！

指定ごみ袋について

ごみを出す場合は、必ず指定ごみ袋に入れて地区の収集所に出してください。
※指定ごみ袋でないと収集されません。

●指定ごみ袋の種類

「可燃ごみ（25ℓ）」
「可燃ごみ（55ℓ）」
「不燃ごみ」の計3種類です。



※各袋10枚入りです。

●3種類とも、ごみの重量は5kgまでです。

●指定ごみ袋の購入方法

取扱小売店で購入してください。（小売店一覧は、千曲市ホームページでご確認ください。）

●一般廃棄物処理手数料

指定ごみ袋には1枚40円の一般廃棄物処理手数料が含まれています。

旧指定袋で出す場合

旧指定袋（収入証紙が印字されていない指定袋）で出す場合は、証紙シールを貼って出さなければ収集されません。

- ① 環境課窓口で「収入証紙シール」を購入してください。
※1枚 40円
- ② 旧指定袋に、氏名を記入した証紙シールを貼ってから出してください。

※可燃・不燃袋共通です。



指定ごみ袋の無料交付・減免販売

紙おむつ等を利用している世帯を対象に、指定ごみ袋（可燃ごみ）の無料交付・減免販売を環境課窓口で実施しています。

【無料交付】

- ◆3歳未満の乳幼児がいる世帯
令和7年4月1日以降の出生児1人につき指定ごみ袋（可燃ごみ25ℓ）200枚まで。
※令和7年3月31日以前の出生で3歳未満の乳幼児は月齢に応じた枚数を交付します。
※転入の場合、その時点での月齢に応じた枚数を交付します。

【減免販売】

指定ごみ袋代金に含まれる一般廃棄物処理手数料を除いた金額で購入できます（袋代金のみ負担）。

※転入の場合、転入月により販売限度枚数が異なります。

- 身体障がい・介護等により紙おむつを大量に排出する世帯
該当者1人につき年度ごとに指定ごみ袋（可燃ごみ55ℓまたは25ℓ）120枚まで。申請の際、紙おむつを購入したことがわかる領収書（複数枚）の提示が必要です。

- 腹膜透析等の在宅医療廃棄物を大量に排出する世帯
該当者1人につき年度ごとに指定ごみ袋（可燃ごみ55ℓまたは25ℓ）120枚まで。初回申請時は、病状がわかる書類が必要です。

一時多量ごみ（自己搬入）

引越しや片づけで大量のごみが出たときは、下記の施設へ運んでいただくか、専門業者に依頼してください。

- 可燃ごみ **ちくま環境エネルギーセンター**（千曲市大字屋代 3088）
☎ 026-214-9017
受付時間 平日 … 8:30～11:30、13:00～16:30
土曜日 … 8:30～11:30（午前中のみ）

料金（令和7年4月1日現在）

重量	料金
10kgまで	190円
以降10kgごと	190円加算

※指定ごみ袋に入れて搬入しても上記料金がかかります。
※中身が確認できる状態で持ち込んでください。

- 不燃ごみ **葛尾組合不燃ごみ処理施設**（千曲市大字上山田 3813-100）
☎ 026-275-2349
受付時間 平日のみ 8:30～12:00、13:00～16:00

料金（令和7年4月1日現在）

重量	料金
20kgまで	400円
以降10kgごと	200円加算

※指定ごみ袋に入れて1袋5kg以下で搬入した場合は無料です。
※資源物の缶・びんの持ち込みはできません。
9ページの缶・びんの出し方に従って各地区の収集所に出すか、下記のホリデーステーションを利用してください。

ホリデーステーション

勤務時間の関係等で地元の収集所に資源物を出せない方を対象に、ホリデーステーションを実施しています。

■収集できる品目は下記の通りです。

- ◎収集品目
- ・びん（透明・茶色・その他）・缶・ペットボトル
 - ・プラスチック製容器包装
 - ・紙類（新聞・雑誌・チラシ・ダンボール・紙パック・紙製容器包装）
 - ・古布・蛍光管・乾電池・廃食用油

■収集日時・場所は下表の通りです。 ※年末年始を除く

	更埴・戸倉地域	上山田地域
収集日	毎月第2・4土曜日	毎週土曜日
収集時間	9:00～10:00	13:00～14:00
場所	・人権ふれあいセンター西側駐車場（旧更埴庁舎跡地北西） ・ふれあい福祉センター駐車場（旧戸倉庁舎駐車場）	（株）西友上山田店駐車場

※分別方法は、各地区の収集所への出し方と同じです。
※可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの収集はしません。
※収集場所には分別指導員がいますので、指示に従ってください。

各種手続き・お問い合わせ

千曲市役所 市民環境部 環境課 ☎026-273-1111